

施策の評価に向けたスケジュール(案)

令和 5 年 3 月 15 日

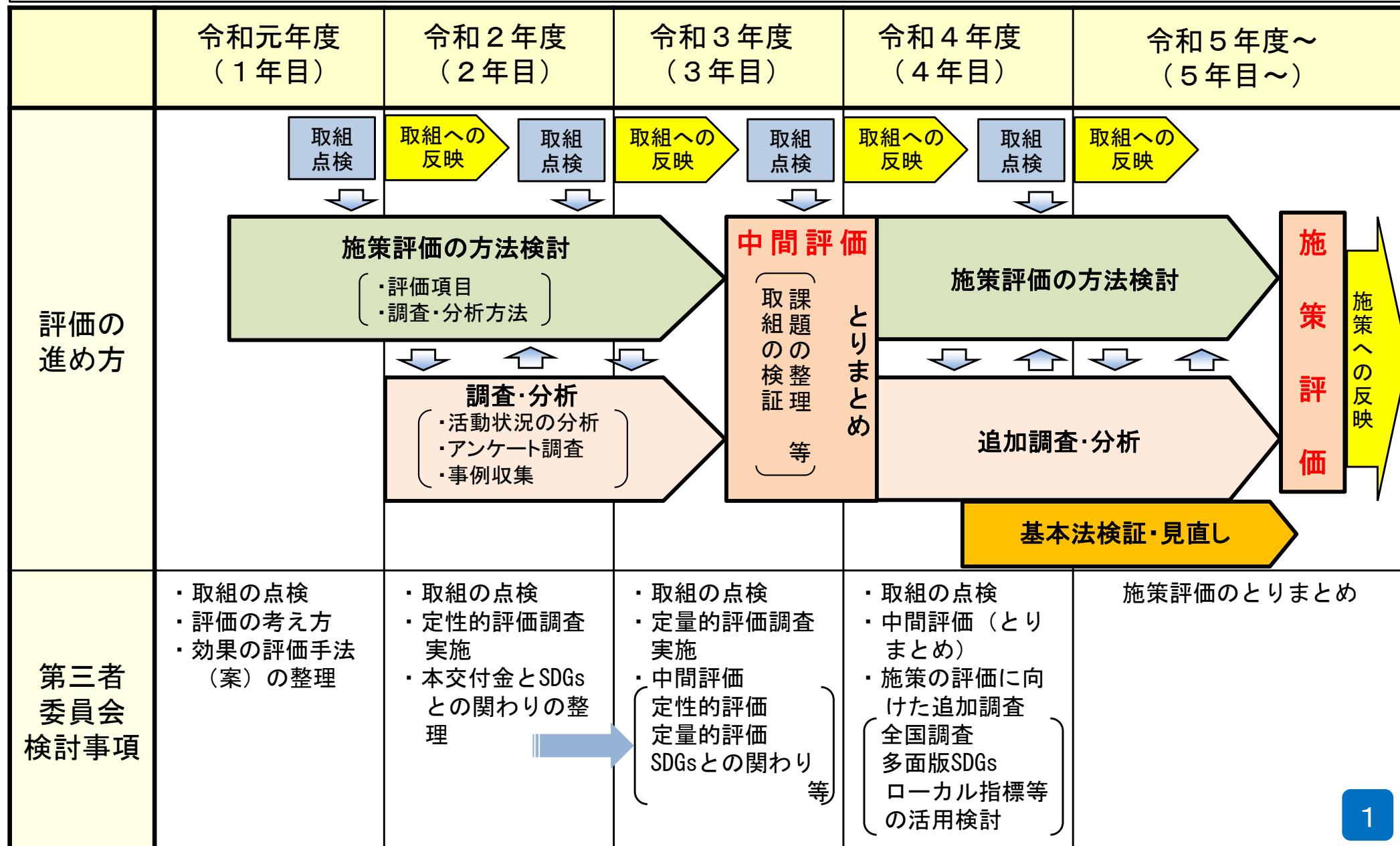
農 林 水 産 省

目 次

1 施策の評価の進め方	1
2 施策の評価に向けた検討方向	2
3 令和4年度活動量調査の結果について	3
4 今後のスケジュールについて	4

1 施策の評価の進め方

- 多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 第三者委員会における検討を踏まえ、3年目(令和3年度)に中間評価、5年目(令和5年度)以降に施策評価を開始。



2 施策の評価に向けた検討方向

- 中間評価(R4.10)での「今後の展開」について、施策の具体化を検討。
- 他方、基本法検証・見直しにおいて、人口減少下での本交付金の将来的な持続可能性についても論点のひとつとされているところ。
- また、みどりの食料システム戦略推進、気候変動対策など今日的な課題に対応する方策を検討する必要。

中間評価(R4.10) 「今後の展開」での記載	検討の方向(案)
①SDGsや地域貢献に関心の高い企業、大学等を本交付金の共同活動組織に呼び込むことによる農的関係人口の創出・拡大や関係深化	・ 活動組織の広域化 ・ 事務の外部委託（土地改良区、JA等団体との連携） ・ 若者、女性等多様な主体の参画 ・ 地域外からの人の呼び込み ・ 教育機関との連携 ・ 生態系保全、環境保全型農業等の取組 ・ 「田んぼダム」等地域防災の取組 （多面版SDGsローカル指標の活用）
②農地集積が進んでいる地域における活動組織の広域化と若手非農業者を取り込んだ保全管理体制の構築	等の政策課題への対応をより一層加速する観点から、各地域の取組やノウハウの蓄積を活用し、横展開を図るため、先進事例とその中心人物、専門的な知識等を有する者等のリスト化や派遣への支援を強化
③さらなる事務負担軽減のための制度の簡素化等を検討することが重要	活動組織の事業計画策定及び市町村における事務負担軽減の観点から、加算措置の整理 等

3 令和4年度活動量調査の結果について

- 497地区※¹を対象として実施した調査では、10a当たりの活動時間は、都府県の田が主である場合は、6.5時間、畑で4.5時間であり、それぞれ単価設定時に想定した基準活動時間以上となっている。
- また、委託費分を時間換算し加算した場合、田が主である場合は、8.1時間、畑で5.8時間となっている。

①活動時間の実績

ア. 都府県の田※²

6.5 hr/10a
農家等の活動時間

>

4.7 hr/10a
単価設定時の基準活動時間

イ. 都府県の畑※³

4.5 hr/10a
農家等の活動時間

>

3.0 hr/10a
単価設定時の基準活動時間

都府県の田※²の場合

- ・総活動時間に対する労働賃金換算
 $6.5 \text{ hr/10a} \times 1,509 \text{ 円/hr} = 9,809 \text{ 円/10a}$
- ・支出額(委託費、購入・リース、その他)
2,487 円/10a

②活動時間の実績(委託費、購入費等支出額を時間換算して加算)

ア. 都府県の田※²

8.1 hr/10a
農家等の活動時間

>

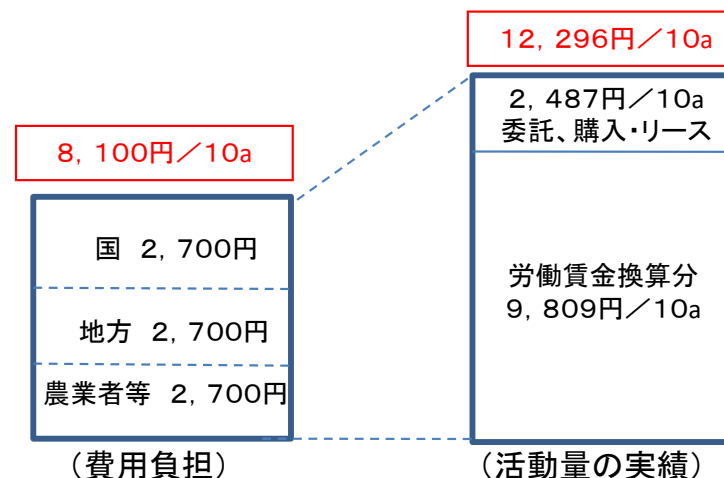
4.7 hr/10a
単価設定時の基準活動時間

イ. 都府県の畑※³

5.8 hr/10a
農家等の活動時間

>

3.0 hr/10a
単価設定時の基準活動時間



※1: 令和元年度に多面的機能支払交付金に取り組んだ24,489組織(活動の重複を除く組織数)を母数として、統計分析における標本調査法の手法を用いて算出した分析に必要な調査標本数379を超える標本数。このうち 都府県は、402組織

※2: 田が主な活動組織の実績 ※3: 畑が主な活動組織の実績

4 今後のスケジュール(案)

令和4年度							令和5年度											
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
★ 第三者委員会						★ 第三者委員会					★ 第三者委員会							★ 第三者委員会
		施策の評価に向けた検討						施策の評価に向けた調査・検討										

令和5年度第三者委員会開催予定（案）

第1回（8月上旬予定）

- 施策の評価に向けた調査・検討について
- 施策の評価に向けたスケジュール（案）

第2回（3月予定）

- 令和4年度多面的機能支払交付金の取組状況について
- 多面版SDGsローカル指標の普及方法について